

平成31年4月26日  
林野庁東北森林管理局

## 仙北市玉川地区及び隣接する鹿角市八幡平地区の 国有林への入林禁止措置について (お知らせ)

東北森林管理局では、秋田森林管理署及び仙北市における、仙北市玉川地区の国有林において、ツキノワグマによるとみられる人身被害が一昨年より発生している状況を踏まえ、秋田県や警察等の関係機関と検討・調整した結果、昨年に引き続き、国有林への入林を禁止することと致します。

具体的には、この春の雪解けから秋の降雪までの期間、国道341号線沿いからの入林規制するための規制線や看板の設置、及び当該地区の国有林に接続する林道の入口に進入禁止のゲートを設置することとしましたので、ご理解・ご協力をお願い致します。

また、隣接する鹿角市側の国有林においても、米代東部署及び鹿角市では、仙北市との境界から澄川地熱発電所入口付近まで入林禁止区間とし、国道341号線沿いの国有林への入林を、当面の間、禁止することと致します。

具体的には、国道341号線沿いの駐車スペースに関係機関と連携し、入林禁止の旨の表示をするなど、当該地区への入林を禁止する措置をとることとしましたので、ご理解・ご協力をお願い致します。

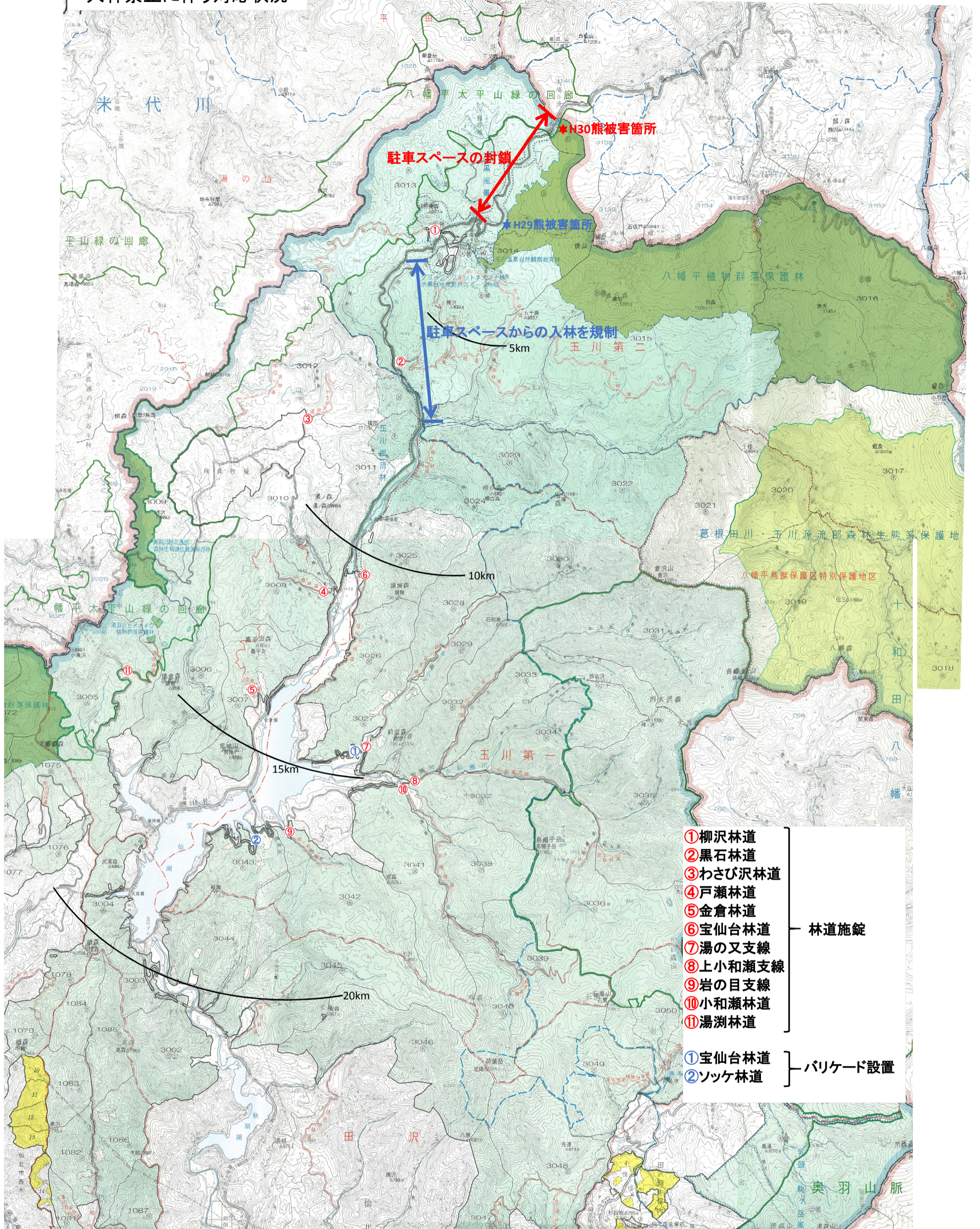


担当：林野庁東北森林管理局 保全課 課長補佐 佐藤  
〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9-16  
TEL：018-836-2417（直通） FAX：018-836-2028

# 林野庁

秋田森林管理署 国道341号線沿い入林禁止区間位置図

入林禁止に伴う対応状況



# 米代東部森林管理署 国道341号線沿い入林禁止区間位置図

